

峰崎直樹君 私は、日本社会党・護憲民主連合の峰崎でございます。二月の二十六日、前回、大臣の所信表明に対して一定程度の私の意見をお伺いしたところでございますが、なおその関連において、また最近の状況などについても改めて大臣の御見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

まず最初に、時代認識という点から入っていきたいと思うんですけども、今、日本は本当に巨大な経済大国になったと言われております。昨年の貿易の黒字が一千三百億ドル台というふうに言われ、しかもこれがかなり長い間継続をしてきておりまして、近い将来も恐らくはこの貿易黒字という問題は基調としては続くのではなかろうかというふうに思います。しかし、それが長く続くという保証があるわけではございませんし、私は今、日本は大変重要な時期に来ているのではないかというふうに考えております。

と申しますのも、これまで巨大な債権大国になった国、例えば十九世紀末のイギリスあるいは二十世紀に入ってからアメリカ、これらの国はいずれもそういう経済が絶頂を迎えた後で、科学技術という分野においては大変大きな成果を残しているわけです。それだけに私は今の時代認識として、これほどまでに日本の経済が大きくなり巨大な債権国となった。この力というものを本当に生かしていくためには、今こそこの科学技術という分野に、基礎的な研究という分野にしっかりとした財政的、人的なエネルギーを注ぎ込むべきである、このように考えているわけでございます。それだけに科学技術庁のこれからの大いなる役割に大変私自身も期待をしている一人なわけでございます。

さて、その際、先ほども御指摘ございましたセンター・オブ・エクセレンス、COEの問題についてでございますけれども、私自身そのセンター・オブ・エクセレンスは大いにやるべきだというふうに思うわけでございますが、その中でどうしても基礎的な研究、とりわけ原子力以外の分野における研究というものが非常にやはり手薄になっているんじゃないか、そういうふうに痛感をしている者の一人でございます。大臣からまず最初に、そういった時代認識について一体どのようにお考えになっているのかということについてお聞きしてみたいと思います。

国務大臣（中島衛君） 今峰崎先生から重要な御指摘をいただいたと思っております。ここまで経済も豊かになり、また大きくなり、そして技術水準も研究開発も比較的世界最高の水準に近づいてきておると思っておりますが、今まで基礎研究の部門でアメリカやヨーロッパにおくれをとってあった面があると思っております。日本も第二次世界大戦後四十数年を経過して国力の充実を図ってき、国の内容もだんだん変わってきたわけでありまして、この辺でいよいよ基礎研究の充実等に積極的に取り組んでいかなければならない時代に入ってきたんじゃないかというふうに思います。資源も少なく面積も少ない、人口も比較的多いというようなこういう実情、それから明治以来の教育水準の高さとか、そういうようなも

のを考えた場合、これから日本ができる国際貢献の第一は、基礎研究をやり、科学技術の振興を図って、その基礎研究の成果を世界に発信していくことが私は本当の意味での国際貢献になるのではないかと考えております。

今先生の御指摘はまことに正鵠を得ておると思いますから、我々も一生懸命努力をいたしまして、そういう方向に国の国際貢献を持っていくように努めてまいりたいというように思っております。

峰崎直樹君　そういう観点で、大変小さな話といたしますが、数字の確認をちょっとさせていただきたいなと思っているわけです。きょう手元に配付されました参議院予算委員会要求資料、科学技術庁の中の一つ最後でございますが、「基礎研究、応用研究、開発研究別の研究費、伸び率、構成比」、そして「対G N P比」、「研究者一人当たりの研究費」が載っているわけです。

この「研究者一人当たりの研究費」というところで、実は私まだ孫引きでございますので十分確かめた数字ではございませんが、未来工学研究所で出されました「研究開発の国際的構造の実態に関する調査研究」、一九九〇年に出された本がございます。その中で研究者一人当たり研究費という数字が、日本だけは一九八八年二千七十一万円というところは合っているわけでございますが、八七年のアメリカは千九百六十三万円とありますが、これは三千百三十八万円、ドイツについては、旧西ドイツですが八七年二千八百七万円とございますのが三千十四万円、フランスは八七年二千六百七十万円とあるのが三千百八十五万円というふうに記載をされていまして、この数字の違いはどこからくるのか、またこの研究費の内訳で軍事力の関係の予算が含まれているのかいないのか、そういった点、もしわかりましたらひとつ教えていただきたいと思えます。

政府委員（長田英機君）　今の御質問の数字の件でございますが、先生が読み上げられましたのが、外国との間で一人当たり研究費を比較する場合に、いわゆるIMFレート、通常の為替レートで比べる場合と、それからOECDなんかやっております購買力平価、どれだけの購買力をそれぞれの国で持っているかということで比べる二つの方法がございます。一例で申しますと、年度が違ってはいるんですが、例えば今先生が御指摘になりました一九八八年について申しますと、日本は二千七十一万円でございますが、アメリカはIMFレートですと千八百六万円、OECDの購買力平価ですと二千九百四十五万円、そういうふうに数字が大分違ってまいります。その違いに起因していることだと思えます。

それから、軍事費につきましてはそれぞれの中には含まれて比較がされている、そういうふうに考えていただければいいと思えます。

峰崎直樹君　IMFレートあるいはOECDの、恐らくパリティーだと思えますが、どちらが正鵠を得るかというような議論をここですのもちょっと時間がありませんから、

私はどちらかといえばパリティーの方が実勢を反映するんじゃないだろうかというふうには直観的には思うんですが、またこれは別の機会に議論した方がいいと思っております。

さて、今この軍事費の問題は、軍事的な研究も入っているということですか。入っていますか。

政府委員（長田英機君） 入っています。

峰崎直樹君 実はこの問題、クリントンの新しい政権が誕生して、科学技術政策について、たしかこれは二月二十三日付の新聞で見ただけでございますから、この点わかれば教えていただきたいんですが、「アメリカ経済成長のための技術政策」という報告をクリントンが出しているわけです。

その中で、先端技術投資を増大させよう、そしてカリフォルニアに出向いて防衛産業というものを民需に転換しようという動きを示しているわけです。そうしますと、これまで基礎研究においてもアメリカは大変大きな力を入れてきている。それがさらに今度は軍需から民需への転換というものを急ぐというふうになると、アメリカと日本との間の研究力格差というものが、アメリカにますます離されてしまうんじゃないか、そんな懸念を持つわけでございます。そういった点について科学技術庁としてはどのように考えておられるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思うんです。

政府委員（長田英機君） 確かに二月二十二日にクリントン大統領が技術政策について表明しておりまして、この中でクリントン政権の中心は産業の国際競争力を強めるということで、その例としまして民生研究開発のシェアを、例えば連邦の研究開発予算について申し上げますと、シェアを九三年の四一%から九八年には五〇%までふやしていくというようなこととか、あるいは民間の研究活動に対する税制等のいろいろな助成措置というようなことを中心として言っているわけございまして、全般的にアメリカの政策は産業競争力といえますか、そういう面にどうも志向しているように思うわけでございます。

こういう点から、アメリカが産業技術面の力をつけて経済が発展していくということになれば、世界全体のためにも非常に結構なことだろうと思いますが、私どもの方は、日本の状況を申し上げますと、日本は産業技術と基礎研究と比べてみますと、基礎研究に力を注がなければいけないんじゃないかということで、アメリカの向きと日本の向きとはちょっと違っているようなところがあるわけでございます。

そういうことで、今大臣からも御説明しましたように、これだけの国力を持ってまいりましたので基礎研究を日本としては充実していきたい、こういう意味でアメリカの政策とちょっと違いを感じざるわけでございます。

峰崎直樹君 また、アメリカの動向はわかり次第、私たちも勉強して、そして大いに学

ぶべきものは学んでいかなきゃいけないな、こういうふうに思っています。

原子力の話を少しお聞きしたいと思うんですが、実は商工委員会にかかっています省エネルギー法案との絡みで私自身も注目をしているわけですが、世界の中で今後原子力エネルギーへの依存を一九九五年時点まで高めようとしている先進国、OECDの国の中ではたしか日本とフランスだけだというふうに私は聞いているわけです。さらに、二〇〇五年には日本だけになるんじゃないか、こういうふうに言われていますが、この点の見通しについて、それで正しいのかどうなののかについてお聞きしたい。

政府委員（石田寛人君） お答え申し上げます。

今先生おっしゃいましたように、欧米先進国、ヨーロッパの諸国は原子力に対する依存度をそれほど高めていかない、あるいは原子力に対する依存度をむしろ抑えていく、そういう政策なのではないかということですが、総じて申しますと、それらの国々におきましては必ずしも原子力への依存度を高めないということであったかと思えます。今もその政策を継続している国が多かろうと思いますが、御承知のようにフランスは既に七〇%を超す依存度でございますので、これは相当、もうぎりぎりいっぱい来ておることから、これからどんどん依存度が高まるということももうないということであろうかとも思うわけでございます。

ただ、欧米の国々がそれでは原子力からいわば撤退していくかということであるわけですが、これは必ずしもそうではないと思っているわけですが、例えばスウェーデンなんか、スウェーデンは初期のころには原子力発電に非常に努力をして取り組んだということがあつたわけですが、電力供給に占める原子力発電の割合はかなり高いわけですが、それがタイムリミットを決めまして原子力発電所を全部やめたい、そのプロセスとしまして一九九〇年代半ばには特定のものをやめたいということであつたわけですが、実際電力供給あるいはエネルギー供給といひますのは、まさにタイミングと量におきまして現実的なものでなければならぬし、当然そうであることが要請されるわけでございます。

そういう実態を、スウェーデンの関係者、いろいろ直視して考えてみますと、やめることはできないわけでございます。原子力から撤退するという政策を一たん決めてもなかなかそうはならず、やはり末永く原子力とつき合っていくと、そういうことにスウェーデンの立場で申してもならざるを得ない。我々はむしろそうすることも、安全性を確保してきちんとやっていければ非常にこれは望ましいことであると思っておるわけでございます。

そういうことで、欧米の諸国それぞれエネルギー事情もございまして、例えばイギリスなんかはやはり北海油田の発見ということがイギリスが原子力発電へ傾斜していく必要をなくした、そういう原因であつたと言われておるわけですが、それぞれのエネルギー事情がございまして、それぞれの立場に立ちまして総合的なエネルギー政策あるいは発電政策をやっておるわけでございます。それとの比較において申しますと、むしろ

ろこれからはアジアの国々あるいは途上国におきましても原子力への取り組みを強化していきたいという国が多いわけでございます。

ただ、いずれにいたしましても、原子力発電は安全性をまず第一に重視しまして一歩一歩取り組んでいく、国柄の違いはあれそれぞれそういうスタンスでやっておるものと、そういうふうに認識しているところでございます。

峰崎直樹君　ここで原子力の論争をするというつもりは全くないのでございますが、今ずっと私が述べてきたことを総合してみると、日本にとって今のこの時代というのは本当に大変貴重な時代だと。そして、そのセンター・オブ・エクセレンスというものを形成していくためにも、基礎研究というものを重視していくためにも、限られた資源とエネルギーを現段階において本当に戦略的に過ちなきように設置する必要があるんじゃないか。それが今日の時代だというふうに思うわけでありまして。二十一世紀になると高齢化社会が訪れてくる。そうすると、今のような貯蓄が大変高いような社会から変わっていくわけでありまして、それだけに日本の経済というものが鈍化をしていく可能性を持っておるわけですね。

その際どうも気になるのは、そういう限られた財源というものが余りにもやはり原子力関係のエネルギーに注ぎ込まれ過ぎてはいはしないだろうか。そして、プルトニウムの問題も含めてそこから引き返すことができないようなところまでどうも深入りし過ぎちゃったんじゃないか。その意味で、日本が先頭を切ってやらなきゃいけないという意見も確かにわからないわけではないのであります。しかし、私はその意味で今時点でもう一回そういった点についてきちっと冷静に判断する時期に来ているんじゃないだろうか。そのことを意見としてだけこの点については述べておきたいというふうに思うわけでありまして。

さて、幌延の問題についてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

幌延というふうに申し上げていいかどうかちょっとよくわかりませんが、今年度の予算の中で貯蔵工学センターの立地促進を図るために地元自治体に対して広報活動を行うための補助金、重要電源等立地推進対策補助金というものが設置をされ、八千万円の補助金が設置をされたということになっておるわけでございます。これは対象施設が一カ所だということになって、箇所づけはこれからだというふうになっているわけですが、この点についてはどのような地域にどのようなことをなされようとしているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

政府委員（石田寛人君）　今先生御指摘の重要電源等立地推進対策補助金でございますが、これは発電施設の立地予定地点、これはむしろこれまで通産省の施策として進められてきたところでもあるわけでございますが、要対策重要電源とそれから初期地点とがその対象になるわけでございますけれども、それを有します地元自治体が行う広報活動等に対しまして国が補助する制度といたしまして、昭和五十七年度より整備されておるものであ

るわけでございます。

平成五年度予算案におきましては、本制度の対象施設といたしまして、従来からの発電施設に加えまして新たに原子力発電を推進する上で特に重要な研究施設につきましてこれを追加することといたしまして、当該研究施設対象分といたしまして今おっしゃいました八千万円を計上しておるところであるわけでございます。

この補助金の対象といたしましては、動力炉・核燃料開発事業団が北海道の幌延町に立地を計画いたしております貯蔵工学センターを想定しておるところであるわけでございますけれども、この補助金の具体的な活用方法につきましては、現在検討を進めておるところでございます。

峰崎直樹君 金額八千万という大変大きな金だと思いますけれども、これは幌延一カ所だけに今年度補助金として交付をされるということですか。

政府委員（石田寛人君） お答え申し上げます。

今、私どもの予定では、対象施設は幌延の貯蔵工学センターというふうに考えておるところでございます。ただ、実際どの町村にどういうことにどういう形で交付するかにつきましては、現在内々に詰めさせていただいておるところでございます。

峰崎直樹君 この金額を見るとどうも一カ町村ではないような印象も受けるわけですが、この北海道の幌延町以外の近隣町村もこの誘致には反対をしておりますし、御存じのように地元の北海道知事を先頭としてこの誘致には反対をしているということでございます。そのことを申し上げて、この動きについては大変私としては賛成しかねるということだけ申し上げておきたいというふうに思います。

さて、もう時間も少なくなってまいったわけでございますが、対ロシア支援の問題で少し意見をお伺いいたしたいと思えます。

昨今のロシア情勢、本当に目まぐるしく動いておりますし、ソビエト連邦が崩壊をする、C I Sがどのようになっておるのか、あるいはロシアの国内の統治機構そのものも大変混乱をしているような状況だと思えます。その中で、この間、国際科学技術センターを創設していわゆる核技術者の人材の流出を防ごうというような計画が立てられ、日本、E C、アメリカ、そしてロシア四カ国で合意をしているやに聞いています。この進捗状況は一体どうなっておるのか。そしてもう一つ、ロシアのこのような動きの中で本当に核拡散の危険な動きというものは心配ないのだろうか。この二点についてお聞かせ願いたいと思えます。

政府委員（島弘志君） 御質問の前半部分についてお答え申し上げます。

旧ソ連邦の大量破壊兵器に関連した科学者、技術者の力を平和的な科学技術活動に振り

向けようと、こういう目的を持って国際科学技術センターの設立に対して日米欧口という四極が協力して進めてきているわけなのですが、昨年十一月、これら四極が協定にサインをいたしました。ただ、この協定はそれぞれの国々の国内手続の完了を待ってその後三十日後に発効する、こういう仕組みになっておりまして、日米欧は既にその手続を終えておるわけでございます。

ロシアがまだでございます、御案内のとおり大混乱の中で、その国内手続がいつ完了するのやら大変不明確な状況でございます。準備は着々と進められているように承知をしておりますけれども、要するにまだ設立されていないわけでございます。私どもとしては、早くこれが設立されることを念頭し、働きかけもしているわけでございますけれども、いずれにしろこれができれば我々の今までの実績も生かしまして、人的貢献を含めている積極的に協力していきたいと思っているんですが、まだ設立されていないという状況を御報告させていただきます。

政府委員（石田寛人君） 後半部分につきましてお答え申し上げます。

先生御指摘のように、まさにロシアの政治情勢の混乱等によりまして核兵器が拡散することがあればこれは非常にゆゆしきことございまして、全く先生と同様の懸念を有しておるわけでございます。

基本的には、これはロシア連邦等が厳重な管理を行うということがまず第一であろうかと思うわけでございますが、これにつきましては俗に申しまして人と物の両面からちゃんと見ていく必要があるかと思うわけでございます。

人の要素につきましては、今先生からも御質問があり、振興局長からお答えのあった国際科学技術センターというのは重要な役割を果たすだろうということを強く期待したいわけでございます。

物につきましては、これは何と申しましても解体した核兵器から出てまいります核物質が再び軍事の方に逆流することなくちゃんとそのまま管理され、あるいは平和利用に使われていくという、そういう道筋をつけることが非常に大事であろうかと思うわけでございます。これにつきましては、私どももこれまでの原子力平和利用活動で培ってきた原子炉に関する技術等々がございますので、それ等を土台にいたしまして、関係各国ともよく御相談をしながらこれから進めていくということが必要であろうと思っておるわけでございます。まさに今先生のおっしゃいましたような懸念もあるわけでございますので、私どもといたしましては、ロシアなどをめぐります核軍縮あるいは核不拡散等の状況につきまして、外交ルート等を通じまして情報収集に鋭意努めておるところでございます。

それから、ことしの一月にはロシアとウクライナとそれからカザフスタンを我々の関係の職員も訪問いたしまして、核兵器の解体とかあるいは核物質の管理等に関します情報の収集を行いますとともに、我が国との協力の可能性に関しましても意見交換をしたりしておるところでございます。したがって、旧ソ連等におきます核不拡散体制の維持強化

等の観点から今後ともこのような活動をぜひ続けていきたいと、かように考えておるところでございます。

峰崎直樹君 最後になりますが、ちょっとこれは教えていただきたいなと思うんです。

大変驚いたのは、南アフリカで原子爆弾を製造していたという問題がございます。これは全く事前に連絡をしていないで質問をさせていただくわけでございますが、一体どのような状況であったのか、わかっている限りで教えていただければと思います。そして、このような危険性があるがゆえにやはりプルトニウムの管理の問題にしても大変重要な課題になっているのではなからうかということをし添えて、そして答弁をいただいて、終わりたいと思います。

政府委員（石田寛人君） 突然のお尋ねでございますけれども、大事な問題でございますので、知り得る限りにつきましてお答え申し上げます。

まさに御指摘のように、南アフリカ共和国のデクラーク大統領は、南アフリカ共和国が過去に六個の核爆弾を製造していたこと、それから一九九〇年に核開発を放棄したこと等の発表を行ったと私ども承知しておるところでございます。今回南アフリカ政府がこのような事実関係を公表したことは結構なことであるかもしれませんが、南アフリカがかような核兵器開発を行っておりましたことにつきましては、これはまことに遺憾なことであると思うわけでございます。

南アフリカ共和国は現政権のもとで一九九一年七月にNPT、核不拡散条約に調印し、国際原子力機関の査察を受け入れたところでございます。それで、核不拡散上の国際的責務は彼らは今果たしておるという、そういうことであるわけでございます。今回の発表におきましても、今後も核不拡散条約を厳密に遵守していくということを明らかにしておるところでございます。したがって、核開発等のいろんな活動があったのはこの国がNPTに入る前のことであったということではあるかと思うわけでございます。そうではありますけれども、今後さらにIAEAの保障措置活動等を通じまして南アフリカ共和国の原子力活動の透明性がより高くなってほしいと強く期待しておるところでございます。

峰崎直樹君 ありがとうございました。

終わります。